かながわ筋電義手バンク





事業の趣旨・内容

筋電義手※の普及促進

- ※ 筋電義手とは
 - ・腕の筋肉の収縮時に発生する微弱な電流に反応し、自分の意思で動かすことができる義手で、強い力でものを掴むことができる。
 - ・「新たな手」とも言われるが、利用には一定の訓練が必要 であり、また小児からの訓練が望ましいといわれている。

寄附の使い途

・神奈川リハビリテーション病院が設置する筋電義手バンクを 通して、訓練用の筋電義手等を購入。

【問合せ先】 【詳細URL】 健康医療局県立病院課【電話番号】045-210-5043

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/w8d/kindengisyubank.html